

第5章 誘導施策

- 1. 居住誘導に関する施策
- 2. 都市機能誘導に関する施策
- 3. 公共交通に関する施策
- 4. 公的不動産の活用
- 5. 老朽化した都市計画施設の整備

誘導区域内における居住誘導や都市機能等を誘導するための講ずべき施策は以下のとおりです。 なお、本計画に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、社会資本整備交付金や都市構造再編 集中支援事業をはじめとした国の財政支援制度等や県の支援制度等を積極的に活用していくとと もに、本市の最上位計画であるにしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)にも位置づけ、 市費の確実な予算措置を図り推進していくものとします。

1. 居住誘導に関する施策

道路交通の整備

- ・市内の自動車移動を支える快適な道路ネットワークを形成するため、都市計画 道路等の整備を促進します。
- ・円滑な自動車通行を確保するため、右折帯の整備などにより生活利便性の向上 を図ります。
- ・歩行者の安全対策のため、通園や通学等で利用する市道国森上矢田線等の生活 道路は、現道の拡幅や公共用地を利用し整備を進めます。

歩行者・自転車 ネットワークの 形成

- ・幹線道路を中心として連続した歩行者・自転車空間を確保するとともに、周辺 自治体と連携したサイクリングマップの充実やサイクル拠点の形成について 検討します。
- ・市民の日常の健康づくりに寄与するため、安全で快適なジョギングコースや ウォーキングコースの充実について検討します。

公園整備と緑化 の推進

- ・公園に対するニーズの多様化を見据えながら、地域との共創による管理のあり 方を検討するとともに、国森公園の整備や寺津1号公園の再整備など、地域に 即した公園整備を進めます。
- ・幹線道路等においては、周辺環境との調和を図りつつ、地域の特色づくりとなる街路樹整備を推進します。
- ・公園整備を補完して緑の潤いを拡大させるため、公共公益施設や民間施設の緑 化を促進するとともに、県の事業とも連携しながら、生垣整備や駐車場緑化、 屋上や壁面等の緑化等を促進します。

住環境の向上

- ・上横須賀駅周辺では、土地区画整理事業による新たな住宅地の整備とあわせて 市街化区域の拡大を目指します。
- ・平坂寺津周辺において、市街地の拡大に伴うスプロール化を防止するため、上 矢田北部地区、天神前地区、寺小南地区では、土地区画整理事業により良好な 住宅市街地の形成を図ります。
- ・持ち家住宅や賃貸住宅については、バリアフリー化や耐震化・不燃化を促進するとともに、環境負荷の低減に寄与する省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、EV対応拡大等に伴う充電設備の導入など、スマート化の推進を図ります。
- ・増加傾向にある空き家の解消に努めるため、引き続き空き家相談や空き家バン クの活用を図ります。

2. 都市機能誘導に関する施策

2. 油川液化砂等に因りる心水	
都心拠点の機能	・西尾駅周辺は、本市の玄関口として、交通ターミナル機能の充実を図ります。
の充実	・にぎわいのある都心拠点を形成するため、駅周辺に駐輪場や公園の再整備をは
	じめ、岩瀬文庫広場及び西尾城大手門跡の整備をはじめ、生涯学習センター(仮
	称)の建設、西尾市文化会館の大規模改修等や、歴史資源の活用等による魅力
	的な景観形成を図るとともに、二の沢川に水辺公園の整備を推進します。また、
	イベントや社会実験を行い、市民ニーズに沿った、にぎわいの創出を図ります。
	・都市の活力を維持するため、良質な都市型住宅の供給を誘導します。
地域生活拠点・	・一色支所周辺は、都心拠点との連携を強化するため、都市計画道路整備を促進
新生活拠点の機	するとともに、狭あい道路の解消により安全で利便性の高い住環境の形成を図
能の向上	ります。
	・吉良支所周辺は、歴史や文学に彩られた地域資源を活用した拠点市街地の形成
	を図ります。
	・幡豆支所周辺は、公共公益施設の再整備により都市機能の充実を図ります。
	・上横須賀駅周辺は、ロータリーや道路整備を行うとともに、駐輪場やトイレ等
	の便益施設の整備により、快適で利便性の高い拠点市街地を形成します。
都心拠点、地域	・都心拠点や地域生活拠点等へのアクセスの向上を図るため、(都)花蔵寺花ノ木
生活拠点等への	線~(都)荻原川畑吉田線、(都)西尾幡豆線、(都)斉藤一色線等の都市計画道路の
1	and the amount of the second

3. 公共交通に関する施策

| アクセスの向上 | 整備を促進します。

- ・名鉄西尾線・蒲郡線については、地域間移動だけでなく都市間移動を支える重要な輸送機関として、主に通勤・通学の利便性の確保を勘案し積極的な維持・存続を図ります。
- ・民間バスやコミュニティバスとの連携やパークアンドライドによる自動車利用との連携強化等により利用促進を図ります。
- ・民間バスやコミュニティバスは、高齢社会の到来を見据え維持だけでなく、利用者増加を想定した環境整備の充実を図ります。
- ・交通結節点における接続等の強化によりネットワークの充実とともに、現行のバス運行経路やダイヤ等を必要に応じて見直し、運行サービスの充実を図ります。
- ・自動運転などの新技術を活用した次世代交通システムの導入に向けて調査・研究を進めます。
- ・市民意向や地域ニーズをふまえて、コミュニティバスやおでかけタクシーいこまいかーの利便性 の向上を図ります。

4. 公的不動産の活用

「西尾市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に効率的かつ効果的な公共施設等の整備・ 更新や維持管理を行い、安心・安全な施設とするとともに、施設の統廃合や長寿命化等を進めるこ とにより、次世代の負担を軽減し、公共施設等を適切に引き継いでいきます。

- 人口減少の局面において、機能を維持する方策を講じながら公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として新たな公共施設は建設しないものとします。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合は、既存施設の廃止を進めることで、施設の保有総量の抑制を図るものとします。
- ・現有の公共施設が更新(建替)時期を迎える場合、機能の優先順位に基づき施設維持の可否を決め、優先度の低い施設は原則として、すべて統廃合を検討します。
- ・公共施設のマネジメントを一元化して、市民と共に公共施設再配置を推進します。
- ・売払可能財産については、積極的に処分します。貸付財産については、可能な限り売却します。 行政利用できる普通財産の種別替を積極的に行い、有効活用を図ります。

5. 老朽化した都市計画施設の整備

既に整備された都市計画道路、都市計画公園等の都市計画施設は、老朽化の状況を考慮したうえで、生活の安全性や利便性の維持、向上を図る観点から都市計画事業として計画的な改修を進めます。